

# 平成28年第3回下仁田町議会定例会会議録第2号(9日)

招集年月日	平成28年9月6日					
招集の場所	下仁田町議会議場					
開閉会日時 及び宣言	開会	平成28年9月6日午前10時00分			議長	佐藤勇二
	閉会	平成28年9月16日午前10時20分			議長	佐藤勇二
応(不応)招議員 及び出席並びに 欠席議員 出席11名 欠席名 欠員名 凡例 ○ 出席を示す △ 欠席を示す × 不応招示す	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	1	岡田邦敏	○	7	佐藤博	○
	2	永井正之	○	8	佐藤勇二	○
	3	木暮弘元	○	9	千野榮治	○
	4	原秀男	○	10	島崎紘一	○
	5	岩崎正春	○	11	堀口博志	○
			○	12	岡田武二	○
会議録署名議員	3番	木暮弘元	4番	原秀男		
職務のため議場に出席したものの氏名	事務局長	樋口令子		書記	小井土直也	
地方自治法 第121条に より説明のた め出席した者 の氏名	町長	金井康行		保健環境課長	猪野馨	
	副町長	吉弘拓生		農林商工課長	岡野弘行	
	教育長	茂木学		観光課長	林通典	
	総務課長	神戸哲		建設ガス水道課長	神戸宏	
	地域創生課長	永井邦佳		教育課長	大河原順次郎	
	住民税務課長	堀口玲子				
	会計課長	(住民税務課長兼務)				
	健康課長	荻野英雄				

## 議 事 日 程 別紙のとおり

---

### 会 議 に 付 し た 議 件

---

- 1 報告第4号 議員派遣の件について
- 2 報告第5号 有限会社産業開発しもにた経営状況の報告について
- 3 報告第6号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率について
- 4 報告第7号 平成27年度決算に基づく公営企業資金不足比率について
- 5 第59号議案 下仁田町等公平委員会委員の選任について
- 6 第60号議案 教育委員会委員の任命について
- 7 第61号議案 下仁田町税条例の一部を改正する条例
- 8 第62号議案 下仁田町介護保険条例の一部を改正する条例
- 9 第63号議案 下仁田町急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例を廃止する条例
- 10 第64号議案 平成28年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）
- 11 第65号議案 平成28年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 12 第66号議案 平成28年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）
- 13 第67号議案 平成28年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）
- 14 第68号議案 平成28年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）
- 15 第69号議案 平成28年度下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）
- 16 第70号議案 平成27年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について
- 17 第71号議案 平成27年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 18 第72号議案 平成27年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 19 第73号議案 平成27年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 20 第74号議案 平成27年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 21 第75号議案 平成27年度下仁田町水道事業会計決算認定について
- 22 第76号議案 平成27年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について

### 会 議 の 経 過

---

開 会 平成28年9月9日 午前10時00分

---

○議長 佐藤勇二 おはようございます。

これから本日の会議を開きます。

○議長 佐藤勇二 日程第1、報告第4号 議員派遣の件について、会議規則第129条第1項の規定により、お手元に配付いたしましたとおり閉会中に議員派遣がありましたので報告いたします。

次に報告第5号 有限会社産業開発しもにた経営状況の報告についてを観光課長に報告を求めます。観光課長

(林通典観光課長 登壇)

○観光課長 林通典 命によりまして、報告第5号を朗読し、ご報告申し上げます。

有限会社産業開発しもにた経営状況の報告について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、有限会社産業開発しもにたの経営状況を別紙のとおり報告する。

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

なお、添付書類といたしまして、有限会社産業開発しもにた決算報告書第14期分がございますが、さきの全員協議会で報告させていただきましたので、報告を省略させていただきます。

以上でございます。

○議長 佐藤勇二 次に、報告第6号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率についてを総務課長に報告を求めます。総務課長

(神戸哲総務課長 登壇)

○総務課長 神戸哲 命によりまして、報告第6号を朗読し、ご報告申し上げます。

報告第6号 平成27年度決算に基づく健全化判断比率について、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項の規定に基づき、平成27年度決算における健全化判断比率を別紙監査委員の意見をつけて次のとおり報告します。

記、実質赤字比率、数値なし、連結実質赤字比率、数値なし、実質公債費比率、9.7%、将来負担比率、69.2%、いずれの数字も早期健全化基準比率以内でございます。

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

以上でございます。

○議長 佐藤勇二 次に、報告第7号 平成27年度決算に基づく公営企業資金不足比率についてを建設ガス水道課長に報告を求めます。建設ガス水道課長

(神戸宏建設ガス水道課長 登壇)

○建設ガス水道課長 神戸宏 命によりまして、報告第7号 平成27年度決算に基づく公営企業資金不足比率について報告いたします。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第22条第1項の規定に基づきまして、平成27年度における公営企業資金不足比率を監査委員の意見をつけて次のとおり報告いたします。

記、特別会計の名称、水道事業会計、ガス事業会計、浄化槽整備事業特別会計、いずれの会計におきましても資金不足の状態ではございませんので、資金不足比率の欄には数値が記載されておられません。

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

以上、報告いたします。

○議長 佐藤勇二 以上で報告は終わりました。

---

○議長 佐藤勇二 次に、日程第2、第59号議案 下仁田町等公平委員会委員の選任についてを議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長  
(神戸哲総務課長 登壇)

○総務課長 神戸哲 命によりまして、第59号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第59号議案 下仁田町等公平委員会委員の選任について、下記の者を下仁田町等公平委員会の委員に選任したいので、地方公務員法第9条の2第2項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、XXXXXXXXXX、氏名、飯嶋常男、XXXXXXXXXX

XXXXXXXXXX

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

提案理由につきましては、飯嶋常男氏が平成28年9月30日をもって任期満了となるためでございます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、採決いたします。第59号議案を原案のとおり同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認めます。

よって、第59号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

---

○議長 佐藤勇二 次に、日程第3、第60号議案 教育委員会委員の任命についてを議題とし、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(神戸哲総務課長 登壇)

○総務課長 神戸哲 命によりまして、第60号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第60号議案 教育委員会委員の任命について、下記の者を下仁田町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定により議会の同意を求める。

記、住所、XXXXXXXXXX、氏名、大井田文雄、XXXXXXXXXX

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

提案理由につきましては、教育委員会委員、土屋長一郎氏の任期が平成28年9月30日に満了となるためでございます。

以上ですが、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、採決いたします。第60号議案を原案のとおり同意することに異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認めます。よって、第60号議案は原案のとおり同意することに決定いたしました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第4、第61号議案 下仁田町税条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を住民税務課長に求めます。住民税務課長

(堀口玲子住民税務課長 登壇)

○住民税務課長 堀口玲子 命によりまして、第61号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第61号議案 下仁田町税条例の一部を改正する条例、第1条、下仁田町税条例の一部を次のように改正する。

以下の改正内容につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので、説明を省略させていただきます。

5ページをお願いいたします。

附則、施行期日、第1条、この条例は、平成29年1月1日から施行する。ただし、次の各号に掲げる規定は当該各号に定める日から施行する。第1項、第1条中、下仁田町税条例第34条の4の改正規定及び次条第3項の規定、平成29年4月1日。第2項、第1条中下仁田町税条例附則第8条の改正規定及び次条第2項の規定、平成30年1月1日。

町民税に関する経過措置以降につきましては、説明を省略させていただきます。

次のページをお願いいたします。

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。  
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。第61号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。

よって、第61号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤勇二 次に、日程第5、第62号議案 下仁田町介護保険条例の一部を改正する条例を議題とし、提案理由の説明を健康課長に求めます。健康課長

(荻野英雄健康課長 登壇)

○健康課長 荻野英雄 命によりまして、第62号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第62号議案 下仁田町介護保険条例の一部を改正する条例、下仁田町介護保険条例の一部を次のように改正する。附則、介護予防日常生活支援総合事業に関する経過措置。第6条第2項から第4項までの規定中、その円滑な実施を図るため、平成30年3月31日までの間には行わず、同年4月1日を平成28年10月1日に改める。附則、施行期日、第1条、この条例は、平成28年10月1日から施行する。

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、質疑に入ります。  
質疑はございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。  
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。第62号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。

よって、第62号議案は原案のとおり可決されました。

---

○議長 佐藤勇二 次に、日程第6、第63号議案 下仁田町急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例を廃止する条例を議題とし、提案理由の説明を建設ガス水道課長に求めます。建設ガス水道課長

(神戸宏建設ガス水道課長 登壇)

○建設ガス水道課長 神戸宏 命によりまして、第63号議案をご提案いたします。

第63号議案 下仁田町急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例を廃止する条例、下仁田町急傾斜地崩壊対策事業分担金徴収条例は廃止する。附則、この条例は公布の日から施行する。

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、第63号議案に対する質疑に入ります。

質疑はございませんか。島崎絢一君

○10番 島崎絢一 1点だけ確認をしておきますが、この条例は公布の日から施行ということでありませうけれども、今年度分の徴収は今までにありましたか。

○議長 佐藤勇二 建設ガス水道課長

○建設ガス水道課長 神戸宏 今年度分の徴収はまだございません。

○議長 佐藤勇二 そのほかに質疑はございますか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して討論に入ります。  
討論ございませんか。

(「なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 討論ないものと認め、討論を終結して採決いたします。第63号議案を原案のとおり決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○議長 佐藤勇二 挙手全員であります。

よって、第63号議案は原案のとおり可決されました。

○議長 佐藤勇二 次に、日程第7、第64号議案から第69号議案までの各議案を一括議題といたします。

まず、第64号議案 平成28年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）について提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

（神戸哲総務課長 登壇）

○総務課長 神戸哲 命によりまして、第64号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第64号議案 平成28年度下仁田町一般会計補正予算（第2号）、平成28年度下仁田町の一般会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ4,666万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ55億2,118万6,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。地方債の補正、第2条、地方債の変更は、第2表、地方債補正による。

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額を申し上げます。初めに歳入でございます。9款地方特例交付金6万5,000円の減、10款地方交付税5,633万7,000円、12款分担金及び負担金108万円、14款国庫支出金123万円、15款県支出金114万4,000円、16款財産収入1,509万9,000円、18款繰入金3,840万7,000円の減、19款繰越金1,400万2,000円、20款諸収入3,454万6,000円、21款町債3,830万円の減、歳入合計54億7,452万円に4,666万6,000円を追加し、55億2,118万6,000円としたいとします。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。2款総務費312万3,000円、3款民生費420万3,000円の減、4款衛生費297万8,000円、6款農林水産業費141万5,000円、7款商工費1,393万2,000円、8款土木費2,352万3,000円、9款消防費50万円。



次のページをお願いいたします。

10款教育費539万8,000円、歳出合計54億7,452万円に4,666万6,000を追加し、55億2,118万6,000円としたいとするものでございます。

次のページをお願いいたします。

第2表、地方債補正変更でございます。起債の目的は、臨時財政対策債限度額1億9,000万円から3,830万円を減額し、1億5,170万円としたいとするものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、補正前と同じで記載のとおりでございます。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございます。1の総括につきましては説明を省略させていただきます。また、8ページの2の歳入及び11ページの3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので省略させていただきます。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 次に、第65号議案 平成28年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、第66号議案 平成28年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）及び第67号議案 平成28年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）について、提案理由の説明を健康課長に求めます。健康課長

（荻野英雄健康課長 登壇）

○健康課長 荻野英雄 命によりまして、第65号議案から第67号議案までを朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第65号議案 平成28年度下仁田町国民健康保険特別会計補正予算（第1号）、平成28年度下仁田町の国民健康保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ384万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ12億4,701万9,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額のみを

申し上げます。

初めに、歳入でございます。1款国民健康保険税247万7,000円、3款国庫支出金32万4,000円、9款繰入金595万2,000円の減、10款繰越金623万2,000円、11款諸収入76万6,000円、歳入合計12億4,317万2,000円に384万7,000円を追加し、12億4,701万9,000円としたいとするものです。

次に、歳出でございます。1款総務費32万4,000円、2款保険給付費352万3,000円、歳出合計12億4,317万2,000円に384万7,000円を追加し、12億4,701万9,000円としたいとするものです。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては省略をさせていただきます。また、4ページの2の歳入、6ページの3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので省略させていただきます。

次に、第66号議案をお願いいたします。

第66号議案 平成28年度下仁田町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)、平成28年度下仁田町の後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ89万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億3,529万9,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございます。款の区分と補正予算額のみを申し上げます。

初めに歳入でございます。1款後期高齢者医療保険料19万9,000円、3款繰入金77万円の減、4款繰越金47万円、5款諸収入100万円、歳入合計1億3,440万円に89万9,000円を追加し、1億3,529万9,000円としたいとするものです。

次に歳出でございます。

2款保険事業費70万円、3款後期高齢者医療広域連合納付金19万9,000円、歳出合計1億3,440万円に89万9,000円を追加し、1億3,529万9,000円としたいとするものです。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては省略をさせていただきます。4ページの2の歳入、5ページの3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので省略させていただきます。

次に、第67号議案をお願いいたします。

第67号議案 平成28年度下仁田町介護保険特別会計補正予算（第1号）、平成28年度下仁田町の介護保険特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ1,584万3,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ13億6,232万7,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正による。

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正予算額のみ申し上げます。

初めに歳入です。1款保険料35万3,000円、3款国庫支出金30万6,000円、4款支払基金交付金63万1,000円、5款県支出金15万3,000円、7款繰入金20万円、8款繰越金1,420万円、歳入合計13億4,648万4,000円に、1,584万3,000円を追加し、13億6,232万7,000円としたいとするものです。

次に、歳出でございます。5款地域支援事業費158万4,000円、7款諸支出金1,425万9,000円、歳出合計13億4,648万4,000円に1,584万3,000円を追加し、13億6,232万7,000円としたいとするものでございます。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては省略をさせていただきます。4ページの2の歳入、6ページの3の歳出につきましては、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので省略させていただきます。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 次に、第68号議案 平成28年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算（第1号）及び第69号議案 平成28年度下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）について提案理由の説明を建設ガス水道課長に求めます。建設ガス水道課長

(神戸宏建設ガス水道課長 登壇)

○建設ガス水道課長 神戸宏 命によりまして、第68号議案、第69号議案をご提案、ご説明いたします。

第68号議案 平成28年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)、平成28年度下仁田町の浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。歳入歳出予算の補正、第1条、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ229万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ7,429万9,000円とする。第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表歳入歳出予算補正による。

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。

第1表、歳入歳出予算補正でございますが、款の区分と補正額のみ申し上げます。第6款繰入金180万円、7款繰越金49万9,000円、歳入合計7,200万円に229万9,000円を追加し、7,429万9,000円としたいとさせていただきます。

次に、歳出でございます。1款浄化槽事業費229万9,000円、歳出合計7,200万円に229万9,000円を追加し、7,429万9,000円としたいとさせていただきます。

次のページをお願いいたします。

歳入歳出予算事項別明細書でございますが、1の総括につきましては説明を省略させていただきます。また、2の歳入及び3の歳出につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので省略いたします。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

続きまして、第69号議案をご提案、ご説明いたします。

第69号議案 平成28年度下仁田町水道事業会計補正予算(第1号)、総則、第1条、平成28年度下仁田町水道事業会計の補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。収益的収入及び支出、第2条、平成28年度下仁田町水道事業会計予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

款の区分と補正予定額を申し上げます。収入、第1款水道事業収益30万1,000円、支出、第1款水道事業費用77万円の減。

資本的収入及び支出、第3条、予算第4条本文括弧書き中、資本的収入額は資本的支出額に対し不足する額7,295万7,000円を、資本的収入

額が資本的支出額に対し不足する額7,392万1,000円に、当年度分損益勘定利用資金5,014万6,000円を当年度分損益勘定利用資金5,111万円に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。同じく款の区分と補正予定額を申し上げます。収入、第1款資本的収入262万5,000円。2ページをお願いいたします。支出、第1款資本的支出358万9,000円。

議会の議決を経なければ流用することのできない経費、第4条、予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり改める。同じく科目と補正予算予定額のみ申し上げます。職員給与費2万7,000円、他会計からの補助金、第5条、予算第9条を次のように改める。第9条、水道水源開発事業に係る企業債、簡易水道統合整備事業に係る簡易水道事業債及び過疎債の元利償還等及び児童手当に要する経費のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は8,505万7,000円である。

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

3ページの下仁田町水道事業会計補正予算（第1号）、実施計画以降につきましては、さきの全員協議会で説明させていただきましたので省略させていただきます。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 提案理由の説明が終わりましたので、第64号議案から第69号議案に対する質疑に入ります。

質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますよう、あらかじめお願いをいたします。

それでは質疑をお願いします。島崎紘一君

○10番 島崎紘一 第64号、一般会計補正予算の8ページ。

12款関連なんですけれども、さきの採決で63号議案、急傾斜地分担金徴収条例が廃止になりましたけれども、当初予算においては12款1項1目で土木分担金として90万円が計上されているわけなんですけれども、この条例が廃止になったということは、この90万円を徴収することがなくなったということなんで、この点マイナス補正をしておかなかった理由について伺います。

○議長 佐藤勇二 建設ガス水道課長

○建設ガス水道課長 神戸宏 お答えいたします。

条例の廃止のほうが先ということで、条例を廃止にした後12月補正で減額する予定でございました。

○議長 佐藤勇二 島崎紘一君

○10番 島崎紘一 今までも大体、当初予算にしても補正にしても、条例が可決することを前提に大体補正予算を組んできたのが通例だと理解しておりますので、その辺、やはり9月の定例会でこの条例が廃止になったということは、即9月の補正でやはり対応しておくのが速やかかなと、こんなふうに考えておりますが、この辺の解釈はいかがですか。

○議長 佐藤勇二 建設ガス水道課長

○建設ガス水道課長 神戸宏 9月の減額補正も考えたんですけども、財政当局と相談いたしましてこのような形になりました。

○議長 佐藤勇二 島崎紘一君

○10番 島崎紘一 くだいようですけども、財政当局はどういう見解でいましたか。

○議長 佐藤勇二 総務課長

○総務課長 神戸哲 やはり条例のほうが通ってから、決まりました段階で減額ということで、12月補正で減額ということで検討いたしました。

○議長 佐藤勇二 島崎紘一君

○10番 島崎紘一 3月補正で人事院勧告によるところの期末手当の変更がありましたときには、条例が可決することを前提で補正予算を組まれたと記憶しております。やはり、そういう意味でこの辺は、矛盾のないような形で速やかな補正予算を組むようお願いをしておきます。

以上です。

○議長 佐藤勇二 ほかに質疑はございませんか。

(発言する声なし)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して第64号議案から第69号議案の6議案につきましては、予算決算特別委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 ご異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

○議長 佐藤勇二 次に、日程第8、第70号議案から第76号議案までの各議案を一括議題とし、まず第70号議案 平成27年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について、提案理由の説明を総務課長に求めます。総務課長

(神戸哲総務課長 登壇)

○総務課長 神戸哲 それでは3ページをお願いいたします。

命によりまして、第70号議案を朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

第70号議案 平成27年度下仁田町一般会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度下仁田町一般会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成27年度下仁田町一般会計歳入歳出決算書、初めに歳入でございます。款の区分と収入済額を申し上げます。1款町税8億7,223万8,860円、2款地方譲与税5,505万9,000円、3款利子割交付金129万円、4款配当割交付金403万6,000円、5款株式譲渡所得割交付金406万7,000円、6款地方消費税交付金1億6,340万9,000円、7款ゴルフ場利用税交付金1,519万1,400円、8款自動車取得税交付金1,180万5,000円、9款地方特例交付金90万7,000円、10款地方交付税24億1,866万円、11款交通安全対策特別交付金133万6,000円、12款分担金及び負担金5,164万9,648円、13款使用料及び手数料5,042万7,669円、14款国庫支出金4億6,815万9,641円。

次のページをお願いいたします。

15款県支出金3億7,509万2,582円、16款財産収入459万1,585円、17款寄附金7,802万5,102円、18款繰入金861万1,776円、19款繰越金1億2,527万8,157円、20款諸収入1億621万8,019円、21款町債5億1,120万円、歳入合計、収入済額の総額は53億2,725万3,439円でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出でございます。同じく款の区分と支出済額を申し上げます。1款議会費8,105万4,954円、2款総務費9億5,693万9,405円、3款民生費10億9,818万5,902円、4款衛生費7億5,089万9,403円、5款労働費206万9,600円、6款農林水産業費3億2,759万5,799円、7款商工費2億2,364万3,202円、8款土木費4億4,958万6,402円、9款消防費2億7,014万8,750円、10款教育費4億6,036万6,261円。

次のページをお願いいたします。

11款災害復旧費887万4,835円、12款公債費6億559万2,409円、13款諸支出金483万2,031円、14款予備費、支出

はございませんでした。歳出合計、支出済額の総額は52億3,978万8,935円でございます。歳入歳出差引残額8,746万4,486円、うち基金繰入金は6,000万円でございます。

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。

平成27年度下仁田町一般会計歳入歳出決算事項別明細書でございますが、12ページから163ページまでは、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので省略させていただきます。

続きまして、164ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。一般会計、1、歳入総額53億2,725万3,439円、2、歳出総額52億3,978万8,953円、3、歳入歳出差引額8,746万4,486円、4、翌年度へ繰り越すべき財源、(2)繰越明許費繰越額1,346万1,000円、5、実質収支額7,400万3,486円、6、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額は6,000万円でございます。

以上で平成27年度下仁田町一般会計歳入歳出決算の説明を終了させていただきます。よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 次に、第71号議案 平成27年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、第72号議案 平成27年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について及び第73号議案 平成27年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての提案理由の説明を健康課長に求めます。健康課長

(荻野英雄健康課長 登壇)

○健康課長 荻野英雄 命によりまして、第71号議案から第73号議案までを朗読し、ご提案、ご説明申し上げます。

165ページをお願いいたします。

第71号議案 平成27年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成27年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、初めに歳入でございますが、款の区分と収入済額を申し上げます。1款国民健康保険税2億1,851万9,056円、2款使用料及び手数料9万3,200円、



3款国庫支出金2億8,459万3,055円、4款療養給付費交付金3,701万1,122円、5款前期高齢者交付金2億5,327万2,640円、6款県支出金6,730万7,785円、7款共同事業交付金2億8,491万8,833円、8款財産収入5,292円、9款繰入金1億1,177万6,297円、10款繰越金64万7,957円、11款諸収入165万8,528円、歳入合計12億5,980万3,765円でございます。

次のページをお願いいたします。

次に、歳出でございますが、款の区分と支出済額を申し上げます。1款総務費560万3,915円、2款保険給付費7億3,961万4,486円、3款後期高齢者支援金等1億4,018万829円、4款前期高齢者納付金等9万2,077円、5款老人保健拠出金7,172円、6款介護納付金6,200万8,355円、7款共同事業拠出金2億8,315万9,310円、8款保険事業費1,768万5,131円、9款基金積立金5,292円、10款公債費、支出はございません。11款諸支出金521万4,004円、12款予備費、支出はございません。

次のページをお願いいたします。

歳出合計12億5,357万571円、歳入歳出差引残額623万3,194円でございます。

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

次の172ページから195ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので省略させていただきます。

196ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。国民健康保険特別会計、1、歳入総額12億5,980万3,765円、2、歳出総額12億5,357万571円、3、歳入歳出差引額623万3,194円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額623万3,194円、6、実質収支額のうち、地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

197ページをお願いいたします。

次に、第72号議案 平成27年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見を

つけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成27年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、初めに歳入でございますが、款の区分と収入済額を申し上げます。1款後期高齢者医療保険料7,310万9,342円、2款使用料及び手数料1万3,500円、3款繰入金5,209万6,813円、4款繰越金160万1,847円、5款諸収入571万6,055円、歳入合計1億3,253万7,557円でございます。

次のページをお願いいたします。

次に歳出でございます。款の区分と歳入済額を申し上げます。1款総務費170万7,954円、2款保険事業費628万5,343円、3款後期高齢者医療広域連合納付金1億2,404万7,185円、4款諸支出金2万6,000円、5款公債費、支出ございません。6款予備費、こちらも支出ございません。歳出合計1億3,206万6,482円でございます。歳入歳出差引残額47万1,075円。

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

次の202ページから209ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明をさせていただきましたので省略させていただきます。

210ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。後期高齢者医療特別会計、1、歳入総額1億3,253万7,557円、2、歳出総額1億3,206万6,482円、3、歳入歳出差引額47万1,075円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額47万1,075円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

211ページをお願いいたします。

次に、第73号議案 平成27年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により、平成27年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成27年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算書、初めに歳入でございますが、款の区分と歳入済額を申し上げます。1款保険料2億4,375万8,900円、2款使用料及び手数料2万3,100円、3款国庫支出金

3億4,752万9,478円、4款支払基金交付金3億4,701万1,665円、5款県支出金、1億8,545万2,893円、6款財産収入2,405円、7款繰入金1億7,597万5,547円、8款繰越金、278万2,582円、9款諸収入、10万1,341円、歳入合計13億263万7,911円でございます。

次のページをお願いいたします。

次に歳出でございますが、款の区分と支出済額を申し上げます。1款総務費1,161万1,843円、2款保険給付費12億1,847万1,052円、3款財政安定化基金拠出金、支出ございません。4款基金積立金2,405円、5款地域支援事業費1,798万5,571円、6款公債費支出はございません。7款諸支出金1,397万2,870円、8款予備費、支出ございません。歳出合計12億6,204万3,741円でございます。歳入歳出差引残額4,059万4,170円、うち基金繰入額2,639万2,408円。

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

次の216ページから235ページまでの歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの全員協議会でご説明させていただきましたので省略させていただきます。

236ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。介護保険特別会計、1、歳入総額13億263万7,911円、2、歳出総額12億6,204万3,741円、3、歳入歳出差引額4,059万4,170円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額4,059万4,170円、6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額2,639万2,408円。

以上でございますが、よろしくをお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 次に、第74号議案 平成27年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、第75号議案 平成27年度下仁田町水道事業会計決算認定について及び第76号議案 平成27年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算認定についての提案理由の説明を建設ガス水道課長に求めます。建設ガス水道課長

(神戸宏建設ガス水道課長 登壇)

○建設ガス水道課長 神戸宏 命によりまして、第74号議案、第75号議案、第76号議案をご提案、ご説明申し上げます。

237ページをお願いいたします。

第74号議案 平成27年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算認定について、地方自治法第233条第3項の規定により平成27年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

次のページをお願いいたします。

平成27年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算書、初めに歳入でございますが、款の区分と収入済額を申し上げます。1款分担金及び負担金468万円、2款使用料及び手数料1,348万8,000円、3款国庫支出金649万8,000円、4款県支出金420万5,000円、5款財産収入5,451円、6款繰入金937万7,619円、7款繰越金50万円、8款諸収入6万7,331円、9款町債1,320万円、歳入合計5,202万1,401円でございます。

次のページをお願いいたします。

歳出でございますが、同じく款の区分と支出済額を申し上げます。1款浄化槽事業費4,563万6,539円、2款公債費588万4,862円、3款予備費、支出ございません。歳出合計5,152万1,401円、歳入歳出差引残額は50万円でございます。

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

次の242ページから247ページまでの平成27年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算事項別明細書につきましては、さきの議会全員協議会でご説明いたしましたので省略をさせていただきます。

248ページをお願いいたします。

実質収支に関する調書でございます。浄化槽整備事業特別会計、1、歳入総額5,202万1,401円、2、歳出総額5,152万1,401円、3、歳入歳出差引額50万円、4、翌年度へ繰り越すべき財源はございません。5、実質収支額50万円。6、実質収支額のうち地方自治法第233条の2の規定による基金繰入額はございません。

以上ですが、よろしくをお願いいたします。

次に、下仁田町水道ガス事業決算書をお願いいたします。

75号議案をご提案、ご説明いたします。

水道の1ページをごらんください。第75号議案 平成27年度下仁田町水道事業会計決算認定について、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成27年度水道事業会計収入支出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。

平成27年度下仁田町水道事業決算報告書、収益的収入及び支出でございますが、款の区分と決算額のみを申し上げます。収入、第1款水道事業収益2億8,588万635円、支出、第1款水道事業費用2億8,140万2,492円でございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、同じく款の区分と決算額のみを申し上げます。収入、第1款資本的収入8,661万7,038円、支出、第1款資本的支出、1億5,366万6,291円でございます。資本的収入額は資本的支出額に対し不足する額6,704万9,253円は過年度分損益勘定留保資金398万7,766円、当年度分損益勘定留保資金6,306万1,487円で補填した。

7ページ以降の説明につきましては、さきの全員協議会でご説明いたしましたので省略させていただきます。

続きまして、ガスの37ページをごらんください。

第76号議案 平成27年度下仁田町ガス事業会計利益の処分及び決算認定について、平成27年度ガス事業会計未処分利益剰余金6,102万3,909円のうち、800万円を利益積立金に、800万円を建設改良積立金に積み立て、残余を繰り越すものとする。また、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成27年度ガス事業会計収入支出決算を別紙監査委員の意見をつけて議会の認定に付する。

平成28年9月6日提出、下仁田町長 金井康行。

次のページをお願いいたします。

平成27年度下仁田町ガス事業決算報告書、収益的収入及び支出でございますが、款の区分と決算額のみを申し上げます。収入、第1款ガス事業収益1億7,887万4,668円、支出、第1款ガス事業費用1億5,569万5,953円でございます。

次のページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございますが、款の区分と決算額のみを申し上げます。収入、第1款資本的収入1,900万円、支出、第1款資本的支出4,721万617円でございます。資本的収入額は資本的支出額に対し不足する額2,821万617円は当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額202万6,778円、過年度分損益勘定留保資金2,470万

5, 571円、当年度分損益勘定留保資金147万8,268円で補填した。

43ページ以降の説明につきましては、さきの全員協議会でご説明申し上げましたので省略をさせていただきます。

以上でございますが、よろしくお願いいたします。

○議長 佐藤勇二 ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時15分

再 開 午前11時22分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開します。

第70号議案から第76号議案の提案説明が終わりましたので、監査委員から監査結果の報告を願います。監査委員

(茂木吉成監査委員 登壇)

○監査委員 茂木吉成 監査委員の茂木吉成です。

ご指名を受けましたので、平成27年度下仁田町一般会計特別会計決算及び基金運用状況並びに企業会計決算について審査しましたので、その結果を報告いたします。

去る8月2日から8月4日までの期間にわたり、岡田監査委員とともに地方自治法第233条第2項及び地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付された書類を審査いたしました。また、平成19年6月公布された地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく第3条及び第22条の規定による審査もあわせて実施いたしました。

審査の対象でございますが、一般会計及び特別会計においては平成27年度下仁田町一般会計歳入歳出決算書、平成27年度下仁田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、平成27年度下仁田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、平成27年度下仁田町介護保険特別会計歳入歳出決算書、平成27年度下仁田町浄化槽整備事業特別会計歳入歳出決算書、平成27年度下仁田町各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、基金運用状況に関する調書等であります。企業会計においては平成27年度下仁田町水道事業会計決算書、同じく平成27年度下仁田町ガス事業会計決算書であります。

審査の方法ですが、町長から提出されました平成27年度各会計の決算書類及び付属書類が法令に規定された様式に基づき作成されているか、また計数が正確であるかを確認するとともに、必要に応じて関係職員から説明聴取を受けました。基金運用状況調書につきましては、その計数が正確であるか、また基金が正確に運用されているかなどを主眼にして審査を実施いたしまし

た。企業会計については関係書類が法令の規定に従い作成され、経営成績、財政状態を検証するため、諸帳簿等の突合を実施し、地方公営企業法第3条の趣旨にのっとり事業が運営されているかを主眼に審査し、必要に応じて関係職員から説明を聴取いたしました。

次に、審査の結果でございますが、審査に付された各会計歳入歳出決算書、各会計歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び証書類はいずれも法令で示す様式を整え、その計数は正確でありました。予算の執行状況は予算額と支払済額との差が前年に比べまして縮小されておりました。基金について計数及び運用状況は、適正に管理運営されておりました。企業会計処理は企業会計原則に準拠して行われ、その計数は正確であり、各事業の経営成績及び財政状態は適正に表示しているものと認められました。

次に、財政健全化審査につきましては、町長から提出されました健全化判断基準率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づき審査いたしました。また、経営健全化審査につきましても、町長から提出されました資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類に基づきまして審査をいたしました。いずれも適正に作成されており、基準をクリアしております。

審査の概要を次に述べますので、今後の行政執行に留意を願いたいと思っております。一般会計、特別会計に共通して言えることは、予算執行においてはさきにも申し上げましたように予算額と支払済額との差額は改善されております。予算の策定に当たっては資料の収集に努め、適正な予算額の計上に努めていただきたい。また、職員全員による税金等の滞納整理により、今後も収納率向上に努めていただきたい。次に、公営企業会計水道事業につきましては、人口減少に伴い早急な回復は望めない現状下においては経営合理化に向けての人件費の抑制や外部委託の推進、未収入金の早期回収など事務事業の見直しを引き続き徹底し、経営のさらなる安定化に企業努力していただくことを願います。ガス事業につきましては水道事業同様、人口減少やオール電化の普及に伴う現状下においては経営合理化に向けての人件費の抑制や外部委託の推進、未収入金の早期回収など事務事業の見直しを引き続き徹底し、企業努力していただくことをお願いいたします。

最後になりますが、今後の財政運営につきましては、これまで行ってきた行財政改革を引き続き推進するとともに、効果的な事業運営と健全な財政運営に努め、下仁田町民福祉の向上に一層努力されますようお願いいたします。

以上で下仁田町一般会計、特別会計、企業会計の監査意見を申し上げます。

た。よろしくお願ひいたします。

○議長 佐藤勇二 ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前11時31分

再 開 午前11時31分

○議長 佐藤勇二 休憩を解いて再開いたします。

監査結果の報告が終わりましたので、第70号議案から第76号議案に対する質疑に入ります。

質疑に際しましては、会計名とページ数を申し述べていただきますよう、あらかじめお願ひをいたします。

それでは質疑をお願いします。堀口博志議員

○11番 堀口博志 一般会計103ページ、6款2項林業費の中ですけれども、9節旅費の22万638円ですが、これについて説明をお願いします。

○議長 佐藤勇二 農林商工課長

○農林商工課長 岡野弘行 質問にお答えいたします。

22万638円の件でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○農林商工課長 岡野弘行 これは普通旅費として上がっておりますが、これは直交集成材CLTの視察ということで岡山県のほうに3人行っておりますので、そのときの旅費ということでございます。

○議長 佐藤勇二 堀口博志君

○11番 堀口博志 よかったら3人のメンバーは公表できますか。

○議長 佐藤勇二 農林商工課長

○農林商工課長 岡野弘行 ちょっとすいません、今ここの手元に私、ことしでかわりまして手元にメンバーの名前がちょっとありませんので、課長と係長が行ったと思うんですけれども、細かいのを今手元に置いていないものですから、ちょっとその辺の細かいところがわかりません。

○議長 佐藤勇二 堀口博志君

○11番 堀口博志 それでは結構ですけれども、CLTの視察、以前、原議員から質問が、一般質問であったことだと思うんですけれども、町でも視察を兼ねて導入を図りたいという検討をしたいというふうに話は聞いていたんですけれども、この視察を踏まえて1年になるわけですけれども、課長が行っていれば当然町長に報告が、視察内容等々の報告があると思うんですけれども、その中で踏まえて、町で導入をしていくなればどういう方法で考えているのか、これについて、我々議会への報告が、経済委員会にあったのかもしれま



せんけれども、木材の裁量については下仁田町にとって重要な事業だと私は考えております。視察を踏まえた上でどういう方向でこれを検討していくんだか、その辺を町長、検討してありましたらお聞かせ願いたいと思います。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 予算と重複しますけれども、CLTの関係につきましても、今日本国内の木材の需要をどうしようかということの大きな焦点でございまして、岡山県あるいは高知県等々が、特に今輸入材が多いようでございましたけれども、それらを加工して販路を拡大しているという今の現状でございまして、それらにつきましても関東ブロックあるいは群馬県を中心としたCLTの取り組みについて、どのようにしていったら生かしていけるか、そんな題材で今現在検討をしているところでございます。

その関係につきましても、日にちはちょっと、数日前ですか、先月末か、自民党二階幹事長にもそれらの方向についてとるべき林業政策ということで、今後において国を挙げて需要の目標あるいは国の財政支援等々、また、林業に関する施策を進めていってほしいということの要望とですね、今後における対応をお願いをしてきたところでございます。まだ、具体的にこうする、ああすると言うことが、国としても定まっておきませんので、そういうことをいち早く情報交換するなり、また要請をする中で群馬県としても協力していただけるように、さきにまた、群馬県にもお願いをしてきたところでございまして、内容的なものの今の進捗状況については、また折に触れまして報告をさせていただければと思う次第でございます。

○議長 佐藤勇二 堀口博志君

○11番 堀口博志 ありがとうございます。

下仁田町にとりましても素材のよさが十分ある、また、関連地域、広域に至っても南牧村も上野村もそうですし、非常に素材を持っているところであります。また、雇用の創出もできる事業であると思いますので、ぜひ視察を踏まえた中で、また町の利益を生む中で検討していただきまして推進をしていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長 佐藤勇二 町長

○町長 金井康行 これは、今までの27年度決算でございましてけれども、今の28年度の現状としますと、やはりこれからの対応をしていくCLTの効果あるいはそういったものの考え方を、いち早く県内でも取りつけようということ鋭意努力しまして、できれば道の駅に反映させていくように推進しているところでございます。

○議長 佐藤勇二 よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○議長 佐藤勇二 そのほか質疑ございますか。佐藤博君

○7番 佐藤博 決算書の51ページ。退職手当負担金についてお伺いします。

この2款の中では一般職7,700万ほどと特別職が400万弱という記載でございます。職員104名という総額の状況では、県の退職金共済組合の負担金の総額はいかほどになるのかお知らせください。

○議長 佐藤勇二 総務課長

○総務課長 神戸哲 お答えいたします。

平成27年度の負担金の総額は1億684万9,587円でございます。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 負担金がおおむね1億強ということの中で、県の退職金共済組合への負担金そして支払い分の差额的には県の状況はいかがでしょう。27年度末としておわかりになりましたらお知らせをください。

○議長 佐藤勇二 総務課長

○総務課長 神戸哲 今、先ほどの負担金の額なんですが、1億600万ということで、支払いにつきましては退職金の支払いといたしまして9,855万7,847円でございます。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 さっきの質問は、県の退職金共済組合での27年度末でもっての県の、私の言う言い方は穴がどのくらい開いているかということなんですが、この過去における負担した分と支払いした分の差額、マイナスがどのくらい生じているかという内容です。

○議長 佐藤勇二 総務課長

○総務課長 神戸哲 昭和35年からの累計額でございまして、その差額が8億7,022万8,376円でございます。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 さっきの質問の中でも申し上げたんですけれども、退職金共済組合の負担金は負担分の事務経費として負担金額の約1割程度が事務経費として対処されているのではないかなというふうに思います。となると、毎年約1,000万ほどがそうした事務経費として実質的には相殺をされているという、こういうことになるかというふうに思います。27年度末での財政調整基金が12億3,000万という状況、そして基金の総額が16億ほどのようでありますので、こうしたことを考えたことがあるかどうかという質問

なんですが、この8億7,022万に対して精算をして、そして毎年1,000万からの経費の節減を図るといようなことは、この年度において、今までの年度においてお考えになったことがあるかどうか、ここだけご質問をして終わりたいと思いますが、いかがでしょう。

○議長 佐藤勇二 どうですか、答えは誰がしますか。総務課長

○総務課長 神戸哲 その8億7,000万円につきましては脱退をした場合の金額でございまして、脱退しなければというか組合がなくなる限り脱退しなければ、その部分の支払いはないという考えでおります。それと1割の負担につきましても今まで、今までというか本年度検討はしてございません。

○議長 佐藤勇二 佐藤博君

○7番 佐藤博 今までには検討したことはない、また過去の質問にもその会を脱会しなければ負担しなくもいいんですと、穴埋めしなくもいいんですといふことの答弁は随分いただいてきているんですが、こうした財政調整基金の状況等を踏まえるとき、今後においてそうしたこともご検討いただければ事務諸経費として負担する金額の約1割を、こうしたものの累計が現在の8億7,000万円につながってきているのではないかなというふうに私は思っているわけでありまして、今後において行財政改革という意味合いからご検討いただければありがたいなということをお願いをしておきながら質問を終わります。

以上です。

○議長 佐藤勇二 そのほかにございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○議長 佐藤勇二 質疑がないようですので、質疑を終結して第70号議案から第76号議案については予算決算特別委員会に付託したいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長 佐藤勇二 異議ないものと認め、予算決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

---

○議長 佐藤勇二 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

---

散 会 平成28年9月9日 午前11時47分